広剣連第２６３号

令和７年１月９日

　一般財団法人 広島県剣道連盟

各地区剣道連盟会長　様

一般財団法人広島県剣道連盟

会　長　　田中　秀和

　　　　　　（公印省略）

居合道審判講習会の開催について（通知）

　標記のことにつきまして、令和６年度事業計画に基づき下記要項により開催します。講習内容は、段外から４段までの試合（別紙、要項のとおり）を行い、試合を通じて審判技術および判断基準の研修をおこないます。

４段以上の方は積極的に受講いただきたいと思います。また、段外から４段の方（３位までを表彰）も試合で技量の向上を図るため多数参加されますようお願いします。

＊　「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上

居合道審判講習会要項

１　目　的

　　居合道の審判技術及び審判技能の向上を図る。

２　日　時

　　令和７年２月１５日（土）　９：３０受付　１０：００開講式

３　会　場

　　広島県尾道市栗原町９９７

　　　「こざかなくんスポーツパークびんご」　℡０８４８－４８－５４４６

４　役員・講師及び日程

　　別添１「居合道審判講習会役員・講師および日程表」のとおり。

５　受講資格

　　令和６年度居合道一般会員

　　（段位制限ありません。）

６　服　装

　　全剣連の「居合道試合・審判規則」の定めた審判員の服装とする。

７　携行品

　　審判旗（４段以上の者）、居合刀

居合道試合・審判規則同細則、全日本剣道連盟居合道解説書（当日販売あり）

８　審判実技

　　審判技術の向上を図るため、段外から４段の者による試合を実施します。

　　別紙「審判講習会における居合道試合　要項」のとおり

９　受講料

　　２,２００円（当日受付２,５００円）

　　（４段以上　審判員登録料１,１００円）

　　※３段以下の者については、受講料・登録料は無料

10　申込方法

　　別添２「居合道審判講習会申込書」に必要事項を記載し、受講料（2,200）と登録料（1,100）を添えて、各地区剣連でとりまとめ下記期日までに広剣連事務局に送付して下さい。

　　当日受付も実施しますが、講習会内容等の充実を図るため、事前申込にご協

　力をお願いします。

　　　　　令和　７年　　月　　日（　）　地区剣連必着

　　　　　令和　７年　２月　５日（水）　**広剣連必着**

11　安全対策

　　実施中、傷害事故発生の場合は、主催者において応急処置を講じ、病院の

手配は行うが、当日の治療費は個人負担です。各自留意して参加すること。

12　その他

(1)　原則、本講習会の受講者は、今後実施される居合道大会で審判員として委嘱する予定です。

(2)　弁当の斡旋はしませんので、あらかじめご了承ください。

以上